

木更津市新火葬場整備運営事業に係る客観的な評価の結果について

木更津市（以下「市」という。）は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 8 条第 1 項の規定により、木更津市新火葬場整備運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者を選定したので、同法第 11 条第 1 項の規定により、客観的な評価の結果を公表する。

平成 31 年 3 月 26 日

木更津市長 渡 辺 芳 邦

1 落札者決定までの経緯

本事業を実施する民間事業者の選定に当たっては、総合評価一般競争入札（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 の規定により落札者を決定する入札）により行った。平成 30 年 9 月 28 日付けで入札公告を行ったところ、2 グループから入札提出書類（提案書）の提出があった。

市では、学識経験者等で組織する木更津市火葬場整備運営事業者選定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、委員会が落札者決定基準に基づいて審査した結果を踏まえ、東亜建設工業グループを落札者として決定した。

2 落札者

本事業の落札者は、次のとおりである。

東亜建設工業グループ

代表企業 東亜建設工業株式会社

構 成 員 富士建設工業株式会社

千葉ネスコ株式会社

協力企業 株式会社梓設計

有限会社荒井設計事務所

日立キャピタル株式会社

3 落札金額 6,490,452,697円（価格は消費税及び地方消費税を除く。）

4 財政負担額の比較

本事業について、市が自ら実施する場合の財政負担見込額と、落札者の提案に基づくPFI事業として実施する場合の財政負担見込額を、事業期間全体を通じて算出し、現在価値換算額で比較した。この結果、本事業を市が自ら実施する場合に比べ、PFI事業として実施する場合は、事業期間中の財政負担額が10%程度軽減されるものと見込まれる。

市が自ら実施する場合	PFI事業として 実施する場合	財政負担軽減見込額
6,996,825千円	6,313,740千円	683,085千円